

大規模小売店舗立地法に基づく意見の概要について

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第8条第1項の規定により大規模小売店舗の届出の公告に係る意見を聴取したので、同条第3項の規定により次のとおり意見の概要を公告し、当該意見を縦覧に供する。

1	店舗名	品川開発プロジェクト(第1期)3街区・4街区
2	店舗所在地	港区高輪二丁目21番1号ほか
3	設置者名	東日本旅客鉄道株式会社
4	意見聴取者	港区長
5	意見の概要	意見なし
6	意見收受日	令和6年12月26日
7	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
8	縦覧期間	令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
9	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	(仮称)ヨークフーズ東小金井店
2	店舗所在地	小金井市梶野町五丁目1070番11ほか
3	設置者名	株式会社イトーヨーカ堂
4	意見聴取者	小金井市長
5	意見の概要	意見なし
6	意見收受日	令和6年12月16日
7	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
8	縦覧期間	令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
9	縦覧時間	午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

1	店舗名	(仮称)小平計画
2	店舗所在地	東久留米市弥生一丁目273番1
3	設置者名	株式会社ファーストリテイリング
4	意見聴取者	東久留米市長
5	意見の概要	意見なし

- 6 意見收受日 令和6年12月16日
- 7 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 8 縦覧期間 令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 9 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 サミットストア野沢龍雲寺店
- 2 店舗所在地 世田谷区野沢四丁目2番19号
- 3 設置者名 サミット株式会社
- 4 意見聴取者 世田谷区長
- 5 意見の概要 意見なし
- 6 意見收受日 令和6年12月5日
- 7 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 8 縦覧期間 令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 9 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 三越日本橋本店 本館・新館
- 2 店舗所在地 中央区日本橋室町一丁目4番1号
- 3 設置者名 株式会社三越伊勢丹
- 4 意見聴取者 中央区長
- 5 意見の概要 意見なし
- 6 意見收受日 令和6年12月20日
- 7 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 8 縦覧期間 令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。
- 9 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 G I N Z A S I X
- 2 店舗所在地 中央区銀座六丁目10番1号ほか

- 3 設置者名 株式会社大丸松坂屋百貨店ほか5名  
4 意見聴取者 中央区長  
5 意見の概要 意見なし  
6 意見收受日 令和6年12月20日  
7 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）  
8 縦覧期間 令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。  
9 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。

- 1 店舗名 C o c o n e r i  
2 店舗所在地 練馬区練馬一丁目17番1号  
3 設置者名 三菱HCキャピタル株式会社  
4 意見聴取者 練馬区長  
5 意見の概要 意見なし  
6 意見收受日 令和6年12月26日  
7 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課（新宿区西新宿二丁目8番1号）  
8 縦覧期間 令和7年1月10日から令和7年2月10日まで。ただし、東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第十号）に定める休日を除く。  
9 縦覧時間 午前9時30分から午後4時30分まで。ただし、正午から午後1時までを除く。